

健発0212第6号
雇児発0212第4号
平成27年2月12日

各都道府県知事 殿

厚生労働省健康局長
(公 印 省 略)

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長
(公 印 省 略)

「子ども予防接種週間」の実施について

予防接種の推進については、かねてより御高配を賜っているところですが、子どもに対する予防接種への関心を高め、予防接種率の向上を図ることを目的として、公益社団法人日本医師会、一般社団法人日本小児科医会及び厚生労働省の主催により、平成27年3月1日(日)から3月7日(土)までの7日間、別添実施要綱に基づき「子ども予防接種週間」が実施されることとなりました。

つきましては、貴職におかれましても、この週間に合わせて子どもへの予防接種に関する正しい知識の普及啓発に積極的に取り組んでいただくようお願いいたします。

また、関係機関とも十分連携をとりつつ、衛生主管部局、母子保健主管部局、児童福祉施設を所管する児童福祉主管部局が協力して、予防接種率の向上のための周知広報活動を継続的に実施していただくとともに、貴管内市区町村に対し周知をよろしくお願いいたします。